

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【四半期会計期間】 第129期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大道良夫

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 下村哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 福尾伸哉

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成26年度 第1四半期 連結累計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日)	平成27年度 第1四半期 連結累計期間 (自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日)	平成26年度 (自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
経常収益	百万円	21,649	24,372	88,499
経常利益	百万円	5,293	7,082	24,576
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,555	4,801	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			13,675
四半期包括利益	百万円	5,910	20,232	
包括利益	百万円			63,162
純資産額	百万円	295,867	369,309	349,851
総資産額	百万円	4,829,704	5,083,780	4,996,976
1株当たり四半期純利益 金額	円	13.47	18.44	
1株当たり当期純利益 金額	円			51.87
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	13.47	16.32	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円			51.68
自己資本比率	%	6.03	7.16	6.90

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第1四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

4月に公表された日銀短観では、大企業を中心として企業収益が改善するなど、景気は緩やかな回復が続くものの、円安や海外経済の先行き不透明感により、慎重な見方が示されました。

このような状況の中、当行は、第5次長期経営計画の最終年度となる当第1四半期連結会計期間におきましても、「お客さまに合ったソリューションの提供」としてこれまで進めてきた「知恵と親切の提供～「3つのブランド戦略」の深化～」、「地域経済への更なる貢献」としてニュービジネスへのサポート体制強化や地域ブランド普及、「強靱な経営基盤の構築」として人材の育成・活用や内部管理体制の強化に取り組み、収益力強化や経費削減、リスク管理を高度化し、「地域社会との共存共栄」の実現による当行の企業価値向上に努めてまいりました。

当第1四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産は、5,083,780百万円（前連結会計年度末比86,804百万円増加）、純資産は369,309百万円（同19,457百万円増加）となりました。

主要な勘定残高は、預金等（譲渡性預金を含む）が個人預金並びに法人預金の順調な増加により4,426,252百万円（同50,763百万円増加）、また貸出金は、主として地公体向け貸出の増加により3,079,631百万円（同27,927百万円増加）、有価証券はその他の証券（主として外国証券）の増加を中心に1,577,522百万円（同35,509百万円増加）となりました。

当第1四半期連結累計期間の損益につきましては、経常利益は前年同期比1,789百万円増益の7,082百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同1,245百万円増益の4,801百万円となりました。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更、または、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	265,450,406	265,450,406		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年8月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		265,450		33,076		23,942

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,129,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,766,000	257,766	
単元未満株式	普通株式 2,555,406		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406		
総株主の議決権		257,766	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式847株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	5,129,000		5,129,000	1.93
計		5,129,000		5,129,000	1.93

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副頭取 代表取締役	専務取締役 代表取締役	高橋 祥二郎	平成27年6月25日
専務取締役 代表取締役	常務取締役	奥 博	平成27年6月25日
常務取締役本店営業部長	取締役本店営業部長	十二里 和彦	平成27年6月25日
常務取締役	取締役営業統轄部長	大野 恭永	平成27年6月25日

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
現金預け金	256,078	285,873
コールローン及び買入手形	31,359	10,925
買入金銭債権	6,832	6,575
商品有価証券	202	364
金銭の信託	8,729	8,859
有価証券	1,542,013	1,577,522
貸出金	¹ 3,051,704	¹ 3,079,631
外国為替	5,627	4,825
その他資産	42,433	55,997
有形固定資産	57,516	57,575
無形固定資産	1,794	2,532
繰延税金資産	629	586
支払承諾見返	23,126	23,188
貸倒引当金	31,071	30,677
資産の部合計	4,996,976	5,083,780
負債の部		
預金	4,281,984	4,334,050
譲渡性預金	93,504	92,201
コールマネー及び売渡手形	42,551	37,172
債券貸借取引受入担保金	35,366	62,615
借入金	61,617	54,346
外国為替	371	50
新株予約権付社債	24,034	24,490
その他負債	32,753	27,207
退職給付に係る負債	5,863	5,419
役員退職慰労引当金	14	11
睡眠預金払戻損失引当金	801	801
利息返還損失引当金	46	41
偶発損失引当金	242	244
繰延税金負債	36,955	44,740
再評価に係る繰延税金負債	7,889	7,889
支払承諾	23,126	23,188
負債の部合計	4,647,124	4,714,471

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	23,968	23,966
利益剰余金	157,989	162,009
自己株式	3,486	3,475
株主資本合計	211,548	215,577
その他有価証券評価差額金	115,988	131,163
繰延ヘッジ損益	704	411
土地再評価差額金	11,756	11,756
退職給付に係る調整累計額	6,241	6,130
その他の包括利益累計額合計	133,281	148,638
新株予約権	69	69
非支配株主持分	4,951	5,023
純資産の部合計	349,851	369,309
負債及び純資産の部合計	4,996,976	5,083,780

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
経常収益	21,649	24,372
資金運用収益	14,054	14,774
(うち貸出金利息)	10,168	9,949
(うち有価証券利息配当金)	3,782	4,732
役務取引等収益	3,382	3,546
その他業務収益	2,986	4,833
その他経常収益	¹ 1,226	¹ 1,216
経常費用	16,356	17,289
資金調達費用	920	882
(うち預金利息)	550	564
役務取引等費用	1,054	1,105
その他業務費用	2,322	3,549
営業経費	11,926	11,666
その他経常費用	² 131	² 85
経常利益	5,293	7,082
特別損失	5	31
固定資産処分損	5	31
税金等調整前四半期純利益	5,287	7,051
法人税、住民税及び事業税	772	1,625
法人税等調整額	876	553
法人税等合計	1,648	2,179
四半期純利益	3,638	4,871
非支配株主に帰属する四半期純利益	83	70
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,555	4,801

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	3,638	4,871
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,585	15,178
繰延ヘッジ損益	359	293
退職給付に係る調整額	45	110
その他の包括利益合計	2,271	15,360
四半期包括利益	5,910	20,232
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,819	20,158
非支配株主に係る四半期包括利益	90	74

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
破綻先債権額	546百万円	316百万円
延滞債権額	52,770百万円	52,288百万円
3ヵ月以上延滞債権額	231百万円	267百万円
貸出条件緩和債権額	18,269百万円	17,678百万円
合計額	71,817百万円	70,551百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
株式等売却益	5百万円	299百万円
貸倒引当金戻入益	593百万円	194百万円
償却債権取立益	92百万円	134百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
貸出金償却	42百万円	23百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	577百万円	583百万円
負ののれん償却額	2百万円	百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,055	4	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	780	3	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品関係について記載すべき重要なものはありません。

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	45,015	45,812	796
地方債			
社債			
その他			
合計	45,015	45,812	796

当第1四半期連結会計期間(平成27年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	52,502	53,113	611
地方債			
社債			
その他			
合計	52,502	53,113	611

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格に基づいております。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	59,601	198,697	139,096
債券	1,113,135	1,133,172	20,036
国債	425,853	432,777	6,923
地方債	275,883	282,565	6,682
社債	411,399	417,829	6,430
その他	154,454	158,614	4,159
合計	1,327,191	1,490,483	163,292

当第1四半期連結会計期間(平成27年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	59,133	225,581	166,448
債券	1,085,525	1,103,885	18,359
国債	417,975	423,874	5,898
地方債	264,370	270,730	6,359
社債	403,179	409,281	6,101
その他	188,095	188,946	851
合計	1,332,755	1,518,414	185,659

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第1四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格等に基づいております。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難なものは含めておりません。

3. その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は13百万円(全額株式)であります。なお、当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については第1四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注意先については第1四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については第1四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合であります。

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	13.47	18.44
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,555	4,801
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	3,555	4,801
普通株式の期中平均株式数	千株	263,845	260,319
(2) 潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益金額	円	13.47	16.32
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	77	33,757
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり四半期純利 益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 4日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村文彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松崎雅則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。